

# 地域安全マップ 新生小学校

令和6年度版

- ・測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 1JHf 1050
- ・本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

☆必ず歩道を歩くようにすること。  
☆歩道橋を降りたところや十字路では  
左右の確認をすること。



…車に注意



…不審者に注意



…通学路防犯カメラ

…通学区域

…通学路

…不審者に注意

**パチンコ屋横**  
歩道が狭いので、トラックや自動車、  
自転車に注意して広がったり、横に  
並んだりせずに歩くこと！

通学路では  
ありません

歩道が狭いので、自動車、自転車  
に注意して歩くこと！

通学路では  
ありません

**富士見六公園・富士見六北公園**  
周りから見えにくい場所なので、  
遊ぶときは2人以上で遊ぶように  
しましょう！

富士見町3丁目  
富士見町6丁目  
富士見町7丁目

子どもだけでは多摩川に行きません！

もしも、こわい人、あやしい人、不審者を見かけたら・・・  
**近よらない！にげる！**  
近くの大人(子ども110番の家、コンビニ)に知らせる。

おうちの方へ  
不審者に遭遇したら、すぐに110番し、学校にもお知らせください。  
日頃からお子さんと子ども110番の家の場所や気を付ける場所などを確認しておきましょう。

・国土地理院 電子国土地図を使用しています。 ・本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認が必要です。